ふじみ衛生組合新ごみ処理施設建設ニュース

<u>v o L 平成 2 0 年 8 月発行</u>

ふじみ衛生組合(組織市:三鷹市・調布市)

ふじみ衛生組合周辺の皆様には、日頃のごみ処理にご協力いただき有り難うございます。 組合では、現在のリサイクルセンターに加え、三鷹市・調布市の両市民から排出される 可燃ごみを含めた総てのごみを共同処理するため、新しい可燃ごみ処理施設の建設(平成 25年度稼働)に向け、市民参加のもと準備を進めています。

このニュースは、近隣にお住いの皆様に一層の理解を深めていただくため、皆様が普段「気になっていること」や「疑問に思っていること」、「理解しづらいこと」などを、できる限り分かりやすくご説明できればと考え発行することとしました。

現在の両市の可燃ごみは、どのように処理されているのですか?

両市のごみは、市民の皆様の減量や分別排出の努力で微減ではありますが、減少傾向に あります。有り難うございます。引き続きご協力いただきますよう、お願いいたします。

三鷹市の可燃ごみは、昭和60年に稼働した三鷹市環境センターで処理していますが、 23年間が経過し老朽化が進んでいます。

一方、調布市では、昭和42年に稼働した二枚橋衛生組合の焼却炉が昨年停止しました。 このため、多摩ニュータウン環境組合や三鷹市等に「広域支援」による焼却処理を依頼し ています。

このような状況のもと、両市にとって新しい可燃ごみ処理施設の整備が急がれており、平成25年度中の稼働は、どうしても実現しなければならない目標であり課題となっています。

どこに建設するのですか?

<u>調布市深大寺東町 7-50-30 外</u>三鷹市役所と東八道路の間にあります現在の組合の 敷地(約1.9 ha)に約0.7 haを取得して、約2.6 ha(約26,000 ㎡)とします。



煙突の高さは何mですか?

約100mとします。

なぜ約100mなのですか?

三鷹市環境センターや二枚橋衛生組合煙突(取り壊し済)の高さは、約60mです。

「ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会」の議論のなかで、「景観のことや圧迫感などから60mで抑えてほしい」、「煙突の高さを100mとし、排出するガスを更に拡散してほしい」などの意見がありました。組合では、これらの議論を踏まえ、拡散効果を考慮して100mとしました。ただし、煙突には、航空法による航空障害灯の設置が必要になります。

拡散効果とはどの程度なのですか?

煙突からの排出ガス濃度(煙突出口に於ける)は、国の排出基準より、更に厳しい自主規制値を設定するなど、環境に配慮しています。

排出ガスが地上に到達するときの濃度は、約60mの煙突のときでも約80万分の1に 希釈され、健康への影響はありません。

更に、これが100mの煙突では、約120万分の1に希釈され、皆様の健康への影響は発生しませんので、ご安心ください。

煙突から黒煙や悪臭は出るのでしょうか?

煙突から排出するのは、最新設備機器で処理された水分を含む排出ガスですので、黒煙や悪臭が出ることはありません。白煙は、排出ガス中の水分濃度や排出ガスの温度と外気との温度差などにより起こります。

*いかがでしたか、少しでも皆様の疑問や気になっていることに役に立ちましたでしょうか。

次回以降は、言葉の解説やニュースなどを掲載していきます。

ふじみ衛生組合では、周辺にお住いの皆様に一層のご理解をいただくため、多摩地域の新しい焼却施設と焼却灰のエコセメント化施設などの見学会を計画しています。詳細は、次号でお知らせしますので、是非ご参加ください。

ご意見・ご要望がありましたらご連絡ください。



連絡先ふじみ衛生組合担当:木村、田中電話042-490-5374